

令和8年度窓口課会計年度任用職員採用選考案内

令和8年3月5日
墨田区区民部窓口課

この採用選考は、墨田区区民部窓口課の会計年度任用職員採用予定者を決定するために実施します。

1 募集概要等

職 種	事務
職 務 内 容	住民票、戸籍証明書等の窓口交付に関する業務(窓口対応、電話対応、パソコン等の入力、書類整理)
資 格 ・ 経 験	地方公共団体窓口での事務に従事経験があり、窓口対応、パソコンの基本操作、書類整理ができる方
採用予定時期	令和8年5月1日から令和8年10月31日まで 同一の職が設置され、勤務成績が良好な場合、再度の任用を行う場合があります。
採用予定人員	1名
勤務予定先	墨田区役所(1階)

2 受験資格

- (1) 国籍、年齢は問わない
- (2) 地方公務員法第等で選考を受けることができないとされる方に該当しない方

(注) 受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

3 選抜方法

内 容	第一次選考：書類審査 第二次選考：面接(第一次選考合格者のみ)
結 果 通 知	第一次選考、第二次選考ともに合格者のみに連絡

4 申込手続等

- (1) 採用選考受験申込書を、下欄まで郵送または持参してください。
- (2) 申込みは令和8年3月13日(金)17時まで受け付けています。
- (3) 書類選考の結果は、合格者にのみ、3月17日(火)にメールまたは電話で連絡します。

申 込 先	墨田区区民部窓口課証明係(区役所1階) 〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号 03(5608)6104(直通)
-------	---

提出された書類は返却しません。

5 報酬等(令和8年1月現在)

報 酬	【参考】週30時間勤務した場合 月額 約227,000円(地域手当含む)
手当に相当する報酬等	期末手当等 期末手当・勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給します。 その他、通勤手当に相当する費用弁償があります。
勤 務 時 間	月曜日から金曜日までのうち、週30時間以内 勤務時間は1日6時間で、9時00分から17時00分の範囲 内で、週5日勤務になります。
休 暇 等	年次有給休暇が付与されます。(勤務条件により付与日数が異なります。) その他、慶弔休暇等があります。
社会保険の適用	地方公務員等共済組合法等に基づき、対象となる場合は、加入することになります。 加入要件：週20時間以上かつ雇用期間が2カ月を超える。(学生を除く)
受動喫煙防止のための措置	敷地内禁煙(屋外に喫煙場所があります。)

6 採用選考受験申込書記入上の注意

- (1) 黒のボールペン(ゲルインキのボールペン不可)で記入してください。
- (2) 現住所及び郵送先
マンション、アパート、方書き等も詳しく記入してください。
- (3) 学歴欄
最終学歴(現在)及びその前まで記入してください。
- (4) 職歴欄

正規、臨時(アルバイト)を問わず記入してください。

(5) 資格・免許欄

保有している資格・免許を記入してください。

(6) 郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用選考申込」と朱書きしてください。

参考

地方公務員法第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)も選考を受けることができません。

墨田区役所案内図

墨田区役所

130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号

☎(03)5608-1111



交通機関

- 東武伊勢崎線「浅草」下車徒歩3分
- 東京メトロ銀座線「浅草」下車徒歩3分
- 都営地下鉄浅草線「浅草」「本所吾妻橋」下車徒歩5分
- 都営バス「区役所前」下車、「本所吾妻橋」下車徒歩5分
- 都営・京成バス「リバーピア吾妻橋」下車徒歩2分